

## ◆ヤスデ(ヤンバルトサカヤスデ)とは

- ヤンバルトサカヤスデは昭和 31 年に台湾で報告された種で、昭和 58 年に沖縄県、平成3年に鹿児島県徳之島、平成 4 年に奄美大島、平成 11 年に鹿児島県本土で生息が確認されました。八丈島では平成 14 年に坂上地域で発生が確認されて以来、全島へ分布が拡大しています。

ヤスデは農作物に被害を与えたり、人を刺したり咬んだりはいませんが、時期により異常発生し、おびただしい数で集団移動したり、家屋の中に侵入などすることから不快害虫とされています。またヤスデ本体を直接刺激すると、シアン化合物を威嚇物質として噴射するため、大量発生時には比較的少量のシアン化合物により、健康を害した例(目眩・嘔吐・下痢等の症状)があります。

八丈島でのヤスデの生態は、2 月が産卵時期のピークで、5月頃から(亜成体・3.0 cm~4.0 cm)地表での活動を始め、9月から1月が(成体・4.0 cm~4.5 cm)集団移動時期となり、ほぼ 1 年を通じ地上で活動します。

ヤスデ(成体)



## ◆ヤスデ抑制対策

ヤスデは人為的な侵入生物種であることから完全に駆除することが望ましいのですが、繁殖力が非常に強く、一度大量発生してしまうと、完全な駆除が不可能なのが現状です。また、ヤスデを駆除するための薬剤は殺虫剤であり、畑等へ散布すると土壤を汚染する恐れがあります。このため、ヤスデ対策としては家屋への侵入阻止を目的としております。

### 《ヤスデの生息しにくい環境を作りましょう》

- ヤスデの好む環境は、日光が射さない場所、湿度が高い場所、落ち葉などヤスデの餌が多い場所であるため、このような場所を除外する環境整備が、ヤスデ抑制対策の基本となります。
- 住居周辺の土手や側溝の草払いや、下草刈りを徹底し、日当たりをよくし、暗く湿った場所を作らないにしましょう。側溝は周辺も含め清掃を徹底し、ヤスデが入り込まないようにし、雨水に流れてヤスデが移動することを防ぎましょう。
- ヤスデが大量発生した場合は、ホウキ等でこまめに駆除しましょう。

### 《ヤスデの家屋への侵入を防ぎましょう。》

- 家屋の基礎等への表面の滑りやすいテープを貼る事や、家屋基礎部分のガラスコーティング、ステンレス板等を使用した「ヤスデ」返しを設置するとヤスデの家屋への侵入を防ぐ効果があります。
- 家屋侵入防止対策として薬剤(コイレット)を配付します。自然環境への考慮と乱用防止のため 1 世帯あたり1カ月1袋を6カ月分通年で無料配付し、7カ月分からは、半額助成します。**集団移動時期にあわせてご利用ください。**

大賀郷地域にお住まいの方は、住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて申込み、引換券又は、助成券をお受け取りください。

## 《薬剤引換場所》

八丈島農業協同組合 大賀郷店・坂上店

伊勢崎富次朗商店

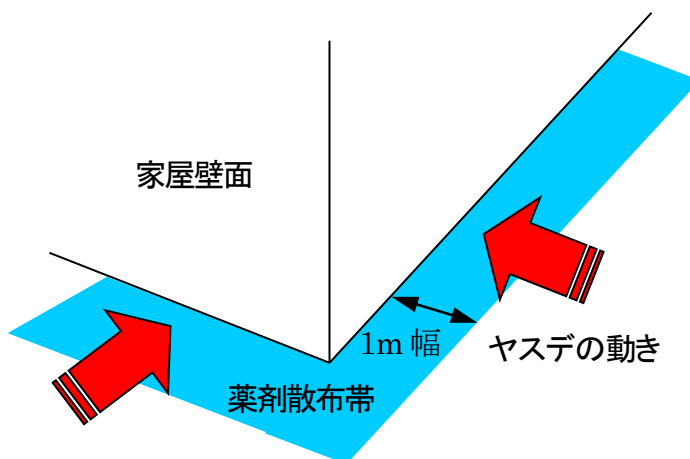
|                                  |    |    |
|----------------------------------|----|----|
| 様式第1号                            | 令和 | 年度 |
| <b>ヤスデ対応薬剤&lt;引換券&gt;</b>        |    |    |
| 1. この券で、ヤスデ対応薬剤(コイレット)1袋と引換できます。 |    |    |
| 2. 薬剤は、取扱いに注意し、正しく使用しましょう。       |    |    |
| 3. この引換券及び薬剤は第三者へ譲渡できません。        |    |    |
| 世帯主氏名 _____                      |    |    |
| 発行年月日 令和 年 月 日 引換期限 令和 年 月 日     |    |    |
| 居住地区 三根・大賀郷・榎立・中之郷・末吉            |    |    |
| 引換場所 八丈島農業協同組合(本店除く)・伊勢崎富次朗商店    |    |    |
| 発行枚数 枚目 八丈町住民課環境係                |    |    |

|  |    |    |
|--|----|----|
| 様式第2号                                    | 令和 | 年度 |
| <b>ヤスデ対応薬剤&lt;助成券(半額)&gt;</b>            |    |    |
| 1. この券で、ヤスデ対応薬剤(コイレット)1袋を半額で購入することができます。 |    |    |
| 2. 薬剤は、取扱いに注意し、正しく使用しましょう。               |    |    |
| 3. この引換券及び薬剤は第三者へ譲渡できません。                |    |    |
| 申請者氏名 _____                              |    |    |
| 発行年月日 令和 年 月 日 引換期限 令和 年 月 日             |    |    |
| 居住地区 三根・大賀郷・榎立・中之郷・末吉                    |    |    |
| 引換場所 八丈島農業協同組合(本店除く)・伊勢崎富次朗商店            |    |    |
| 発行枚数 枚目 八丈町住民課環境係                        |    |    |

## ◆ヤスデの駆除方法

- 大量に発生したヤスデは、ホウキ等でかき集めてゴミ袋に入れ、袋の口を閉じた状態で直射日光にあてると死にます。
- 家屋に侵入したヤスデは、殺さずに割りばし等でつまみ空の紙パックなどに入れ駆除しましょう。
- バーナーや熱湯等での駆除は、刺激を受けたヤスデがガスを噴射するのでやめましょう。
- 以上の人的防御策を行なってもヤスデの家屋への侵入が確認できる場合は、コイレットを家屋周辺へ散布しましょう。

## 《コイレットの使用方法》



- 家屋への侵入を防止するにはヤスデの侵入路になる床下、基礎の周囲に散布してください。
- 散布量は1㎡あたり20～30gを目安にしてください。1袋(3kg入り)で約100㎡散布できます。
- ヤスデは夜間に活動しますので、雨が降らない日の夕方から夜間の散布が効果的です。
- 散布時には、なるべく身体の露出部を少なくし薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ薬剤を吸い込まないようご注意ください。
- 強い降雨がある時は、薬剤が流亡しますので散布を控えてください。
- コイレットの残効果期間は約2週間です。連続散布を行なう場合は2週間に1回散布してください。

## ◆ヤスデ発生状況

ヤスデ発生状況など八丈町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問合せ先 八丈町住民課環境係 電話 2-1123

【令和7年度改訂版】

# 不快害虫駆除剤 コイレット

粉立ちがなく使いやすい  
細粒タイプの薬剤です。

3kg入

環境保全タイプの製剤で  
安全性が高い!!

○本剤は、家屋への侵入阻止を目的とした製剤です。

○接触により短時間で死亡します。

○人畜に対し安全性の高い普通物です。

○水系に対する影響の極めて少ない製剤です。

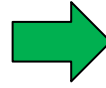
○散布時に飛散が無いため、安心して扱えます。

ヤスデの他に、クオアリ・ダンゴムシ・ワラジムシ・ハサミムシ・ムカデ・ヤマビル等の不快害虫にも効果があります。

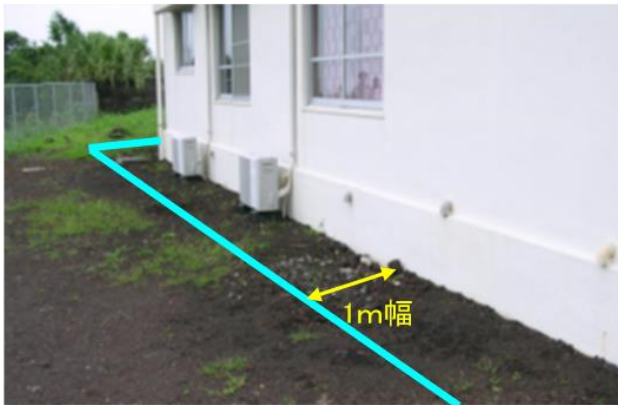
## 使用方法・使用場所

- 不快害虫の棲息・発生しやすい場所に散布してください。
- 家屋への侵入を防止するには侵入の通路になる床下、基礎の周囲、家屋の外壁等幅 1m程度の帯状に散布してください。
- 散布量は 1 m<sup>2</sup>あたり 20～30gを目安にしてください。1袋(3kg)で約 100 m<sup>2</sup>散布できます。

コイレットの散布用容器をペットボトルで作りましょう！  
穴の直径は1.5mm～2mmが最適です。



### 薬剤散布の例



できるだけ土壌面に散布し、砂利などがある場合はそれらを除去後に散布するか、もしくは散布幅を広くしてください。

散布帯に生えている雑草は、できるだけ除草してください。

作物がある場所には散布しないでください。

### 残効期間

- ①本剤の残効期間は14日程度ですので、連続使用を行なう場合は2週間に1回散布してください。
- ②普通の降雨で薬剤の効果がなくなることはありませんが、薬剤が流亡するほどの降雨があった場合は、残効の有無に関わらず再散布を行なってください。

### 使用上の注意事項

- ①使用前に必ずラベルを読み、十分理解した上でご使用ください。
- ②目的とする効能・効果にそって定められた用法・用量を厳守して使用してください。
- ③環境を汚染しないために乱用は避けてください。又、井戸、地下水、河川等の水質を汚染するおそれのある場所、蜜蜂、蚕、魚や水棲動物等に被害を及ぼすおそれのある場所では使用しないでください。
- ④食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、観賞魚、貴重品、美術品、楽器、電気製品等はあらかじめ他に移すか、薬剤がかからないようにしてください。
- ⑤病人、特異体質の人、妊婦、幼児等がいる場所では使用しないでください。
- ⑥食品用の容器等に間違えて入れないよう、小分けはしないでください。
- ⑦初めて扱う場合は、役場か農協の指導を受けてからご使用ください。

### 使用中・使用後の注意

- ①なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意してください。
- ②使用した後、あるいは皮膚に付いたとき石けんと水でよく洗い、水でうがいをしてください。なお、眼に入った場合には直ちに水でよく洗い流してください。万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに本剤の商品名(コイレット)、成分名(フェノブカルブ)を医師に告げて診療を受けてください。

保管上の注意事項

- ①保管場所は食品、食器、飼料等と区別し、子供の手の届かないところで、直射日光が当たらない乾燥した涼しい場所にしてください。
- ②使用后残った薬剤は必ず保管場所に戻し、密封してください。

問合せ先 八丈町住民課環境係 電話 2-1123